

新システムに関するQ & A

★集中講義消滅、有効期間はどうか？養成コース「通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」修了者は、ずっと統一試験を受験できる？

→そうです。有効期間はありません。厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム修了者であれば、どなたでも受験できます。（全国统一試験実施地域での修了者に限る）

★旧システムの養成コース修了者は、今後どうなる？

→今後は、統一試験から受験となります。（平成31年度の統一試験から）

★統一試験受験のみでOKか？

→神奈川県とお住まいの市町村の派遣制度に登録できることが条件です。

★「通訳Ⅰ」修了後、「通訳Ⅱ・Ⅲ」の聞きとり試験に落ちたら？

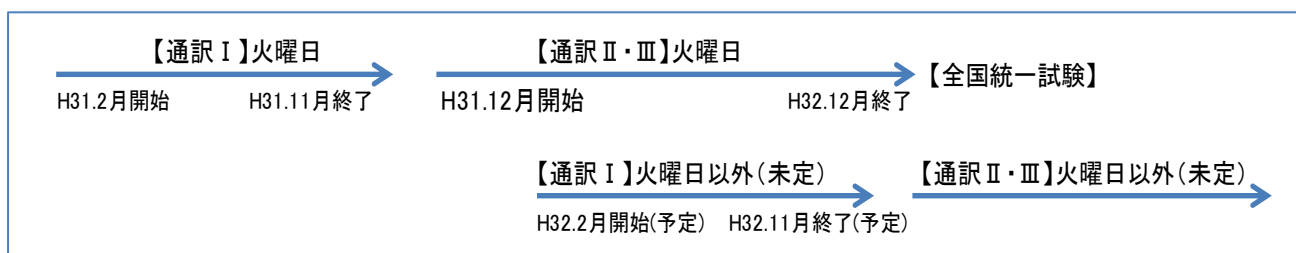
→次年度の「通訳Ⅱ・Ⅲ」の聞きとり試験から再受験となります。

★ずっと昼間の開催か？

→様子を見て、要望やニーズがあれば、次年度以降については夜の開催も考えられます。

★ずっと火曜日の開催か？

→「通訳Ⅰ」と「通訳Ⅱ・Ⅲ」の曜日は同じですが、「通訳Ⅰ」と「通訳Ⅱ・Ⅲ」の実施が並行するため、次年度以降は曜日が変動します。



★全国统一試験と手話通訳士試験（手話通訳技能認定試験）、同時に受けても良いか？

→手話通訳士有資格者は、高レベルの通訳を求められ、責任の重い現場に出向くことが求められます。まず神奈川県の手話通訳者認定資格を取得し、数年間、現場の経験を積んだあとに、手話通訳士試験を受験することが望ましいと考えます。

★他の都道府県から引っ越してきた。手話通訳士資格を持っているが。または手話通訳者全国统一試験合格証を持っているが。

→3月実施予定の神奈川県手話通訳者認定試験（小論文・面接）からの受験となります。案内は、平成32年1月以降となります。（H30.5.23現在）
（本年度の申し込みは締め切りました）